

2025 JKC 埼玉北Do!アジリティークラブ アジリティークラブル アジリティークラブル アジリティークラブル

開催日：2025年5月10日(土) [雨天決行]

会場：埼玉県比企郡 吉見総合運動公園

受付時間：午前7時00分～8時00分

競技開始：午前8時00分 [予定]

※受付時間及び競技開始時間にご注意下さい。

※審査、出場順は、出陳目録掲載番号順を原則とします。また、発情犬は、各クラスの最後に競技していただきますので、受付時に申告して下さい。

※出陳目録には、当該犬のデータの他に所有者名並びに所在地(都道府県・市区)が掲載されます。

アジリティークラブル規程第51条

主催者は、会員、非会員を問わず、競技会会場の規律、平穩を害するおそれのある者の競技会会場への入場を制限することができる。

審査員長 大庭 俊幸

審査員 江頭 孝司

亀田 克彦

副田 康信

チーフスチュワード 松嶋 佳子

申込開始日：2025年3月22日(土)

申込締切日：2025年4月13日(日) **郵便必着**

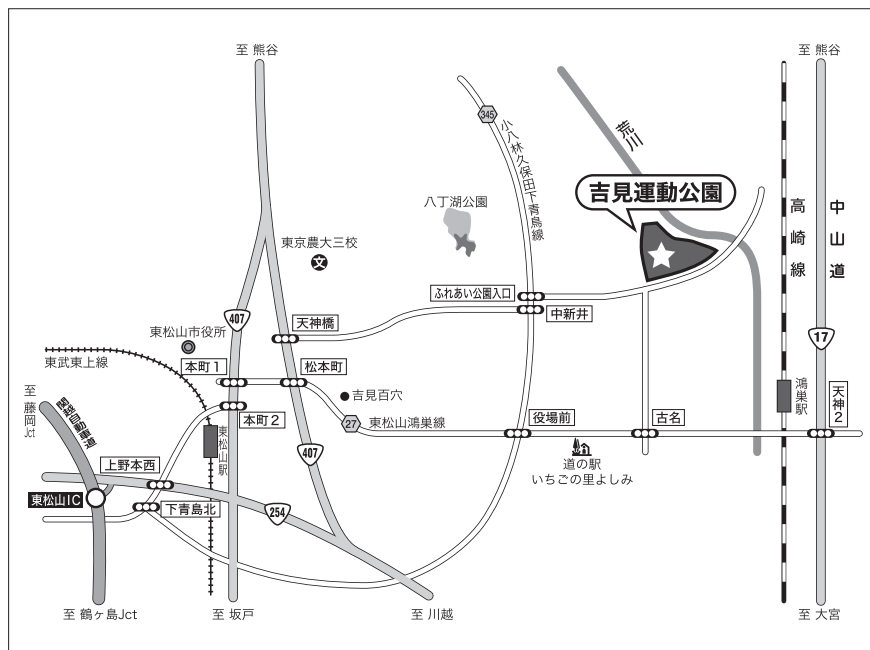
※当日申込及びFAXでの受付は致しません。

競技会事務所

〒362-0059 埼玉県上尾市平方2567 (株)梅香荘警察犬・家庭犬学校 内

代表 根本 梨枝

TEL 048-726-2423



参加上の注意事項

- ①開門時間前に門の前に並ぶ行為はおやめ下さい。
- ②車輛は指定された駐車位置に駐車して下さい。
- ③駐車スペースの場所取りは禁止とします。
- ④事前に利用申し込みをされた使用スペース以外でのテント・タープ等の設営は禁止です。
- ⑤駐車スペースを含む会場内は火気厳禁・完全禁煙です。
- ⑥リンク以外では必ず犬に紐を付けて通行して下さい。
- ⑦水道設備がございません。各自でご用意をお願いします。
- ⑧お弁当の配布はございません。
- ⑨ゴミ、糞便は各自お持ち帰り下さい。
- ⑩会場では必ず各係員の指示に従って下さい。
- ⑪悪天候や感染症の流行などのやむを得ない理由により競技会を中止する場合及び、締切前に申込みをキャンセルする場合は、事務手数料として出陳料より1頭につき1,000円を申し受け、残金を返金いたしますのでご了承ください。

実施要領

1 出陳等

ジャンピングとアジリティークラブルはセットでの申込みとなっております。ジャンピング・アジリティークラブルそれぞれ単独での申込みはできません。

(1)出陳犬は本会会員が所有する次の各競技の該当年齢に達した本会登録犬(アペンディクス登録犬を含む)及び本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬となります。ただし、本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬は、

申込締切日までにマイクロチップ装着又はタトゥーを実施し、アジリティークラブル出陳登録をしていることが条件となります(アジリティークラブル出陳登録申請は、JKC本部にご申請ください。詳細は、JKCホームページにてご確認ください。

(<https://www.jkc.or.jp/>)

個人競技：1度・2度・3度……………生後18カ月1日以上
アトラクション1 (ビギナー1・2) ……生後12カ月1日以上
アトラクション2 (シニア) ……生後満8歳1日以上

主催 **JKC埼玉北Do!アジリティークラブル**

後援 一般社団法人ジャパンケネルクラブ(JKC) / JKC埼玉ブロック協議会 / JKC埼玉北クラブ連合会

【出陳区分早見表】

アトラクション1 (ビギナー1・2)	2024年5月9日及びそれ以前の生まれ (生後12カ月1日以上)
アトラクション2 (シニア)	2017年5月9日及びそれ以前の生まれ (生後満8歳1日以上)
1度・2度・3度	2023年11月9日及びそれ以前の生まれ (生後18カ月1日以上)

(2)〈2度への出陳条件〉

①申込締切日までに1度のアジリティー競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

〈3度への出陳条件〉

②申込締切日までに2度のアジリティー競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

(3)次のチャンピオン登録犬は、2度及び3度のクラスのみの出陳になります。

- ①JKCアジリティーチャンピオン
- ②JKCグランドアジリティーチャンピオン
- ③FCIインターナショナルアジリティーチャンピオン

(4)伝染病・皮膚病等健康上の危惧がある犬、咬癖犬及び妊娠犬は出陳することはできません。

(5)発情した犬の出陳はできませんが、当分の間、当該クラスの最後に競技することとします。

2 審査と進行

- (1)全ての競技は、アジリティー競技会規程に基づいて審査します。
- (2)各カテゴリーはスモール(体高35cm未満の犬)・ミディアム(体高35cm以上43cm未満の犬)・インターミディエイト(体高43cm以上48cm未満の犬)・ラージ(体高48cm以上の犬)に分けて行います。
- (3)競技用コース及び敷地内での練習はできません。
- (4)競技開始前のコースの検分は、指導手のみとし、犬を連れてのコース検分はできません。練習はサブリングで行っていただきます。
- (5)各クラスの開始時間に遅れると失格となりますので、ご注意ください。

3 指導手規定

- (1)本会のクラブ会員
- (2)本会クラブ会員の家族(同居の血縁者) この場合の出陳犬はその家族名義の所有犬に限ります。

4 出陳料金

個人競技 1度・2度・3度 1頭に付 7,000円
アトラクション(ビギナー1・2及びシニア) 1種目に付 3,000円

5 申込方法

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料を添え締切日までに大会事務局必着となるように申込下さい。

※アジリティー競技及びジャンピング競技の指導手は同一指導手とします。

WEBより出陳申込みされる場合、申込みを行った当日または翌日までに競技会事務局指定の銀行口座へ支払いをしてください。

6 重複出陳

同一犬で以下の組み合わせによる重複出陳をすることができます。

- (1)ビギナー1とビギナー2のクラス。
- (2)ビギナー1とビギナー2と1度のクラス。
- (3)ビギナー2と1度のクラス。
- (4)ビギナー1とシニアのクラス。
- (5)ビギナー2とシニアのクラス。
- (6)ビギナー1とビギナー2とシニアのクラス。
- (7)シニアと1度・2度・3度の各クラスから1つ。

※上記以外の組み合わせによる重複出陳はできません。

7 入賞

- (1)1・2・3度の各カテゴリーの1席～5席までを入賞とし、ロゼットを付与します。
- (2)減点の少ない犬を上位とします。同点の場合、1/100秒のタイムで順位を決めます。タイムも同じ場合は、年齢の若い犬を上位とします。

8 競技クラス

◆個人競技1度・2度・3度

◆アトラクション1

●ビギナー1…ハードル・トンネルのみ

●ビギナー2…ハードル・トンネルのみ

◆アトラクション2

●シニアクラス

①アジリティー競技の1走となります。

②一重ハードルのバーの高さは、スモール:約20cm、ミディアム:約30cm、インターミディエイト:約30cm、ラージ:約40cmとします。

③Aフレームの頂点の高さは、開いた状態で地面から145cm～160cmとします。

④ロング・ジャンプのユニットの長さとは数は、スモール:15cm(1ユニット)、ミディアム:40～50cm(2ユニット)、インターミディエイト:40～50cm(2ユニット)、ラージ:70～80cm(3ユニット)とします。

⑤スプレッド・ジャンプ、ウォール、タイヤ、ドッグウォーク及びシーソーは使用しません。

9 アジリティー手帳の発行

手帳は次の条件を満たした犬に1冊交付します。

※1度に出陳し、アジリティー競技及びジャンピング競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

10 アジリティー(A.G. CH)並びにグランドアジリティーチャンピオン(G. AG. CH)登録制度

- (1)個人アジリティー競技2度及び3度のクラス(スモール・ミディアム・インターミディエイト・ラージ)で競技減点が0点の出陳犬にアジリティーチャンピオン(A.G. CH)ポイント5Pが付与されます。

FCIインターナショナルアジリティー競技大会10P ST連合会アジリティー競技会7P ブロックアジリティー競技会7P
--

- (2)アジリティーチャンピオン(A.G. CH)資格の取得と登録

①アジリティーチャンピオンポイント(A.G. CH.P)を20ポイント以上取得した犬に与えられます。

②A.G. CH取得に際しては、CD II以上(GD、IGP、BH、OBを含む)の訓練試験資格の登録をしなければなりません。

- (3)グランドアジリティーチャンピオン(G. AG. CH)資格の取得と登録

①G. AG. CHの資格条件は、A.G. CH.Pを60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、A.G. CHの登録を期限内に申請していることが条件となります。

②仮に24ポイントで、アジリティーチャンピオン登録を行った場合、残り36ポイントでグランドアジリティーチャンピオンの資格条件が与えられます。

- (4)登録料は、A.G. CHが3,500円、G. AG. CHが6,800円です。

(5)チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ、血統証明書にA.G. CH. またG. AG. CHの称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。

(6)アジリティーチャンピオン、グランドアジリティーチャンピオンの登録に際しては当該犬のDNA登録が必要となりますので、ご注意ください。

(7)アペンディクス登録犬・本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬に交付されたA.G. CH.Pは、無効となります。

※各規程は一部変更することがあります。規定されていない部分は審査員長が決定します。